

問 国保税、介護保険料の引き下げを

答 一般会計繰入れはしない

岡前 治生 議員

問

昨年度、国保税、介護保険料の大幅な引き上げが行われ、市民はその負担の重さに苦しんでいる。このようなときこそ、市政は市民の暮らしを応援する施策をとるべきである。両特別会計へ一般会計から繰入れをして国保税、介護保険料の引き下げを行うべきでないか。

市長

市民の4割が加入している国保で公平性が保てるか。一般会計から繰入れの考えはない。

問

サラ金等の多重債務者のための相談窓口の設置を。



繁盛幼稚園の幼稚園ウィーク

福祉部長

相談窓口は市民係においている。庁内でも連携もとっている。

問

幼稚園の入園料、保育料の統一は一番低い波賀町にあわせよ。

市長

公共料金審議会に諮問して答申を得た結果である。市民には、ご理解いただける範囲と思う。

問

市営住宅家賃滞納額の旧千種町分の300万円くらいは時効が成立しているのとことである。いつまでも放置しておくのではなく、法律に則って処理し、責任の所在を明らかにせよ。

副市長

改良住宅について、1件、1件調査中である。

問 県の新改革プランの対応は

答 内部改革を断行すべき

岡崎 久和 議員

問

県の新改革プランで、福祉医療といった人の命に関わる改革には絶対納得いかない。市の対応は。また、公明・市民の会が提出した「20年度予算編成に対する重要政策提言」を予算編成に活かされたい。市長の見解を伺う。

市長

改革プランは福祉分野の補助率の削減や補助対象基準の見直しが主なもので、宍粟に影響する額を現段階で試算すると約6,000万円と見込んでいる。市単独でやらないといけないものはやるように検討するが、まず内部改革を断行すべきと考える。今後も機会あるごとに意見や要望をしていく。

問

公明・市民の会の重要政策提言は宍粟市に対する深い思いを共有するものとして心から敬意を表する次第である。宍粟市総合計画により目標とする将来の宍粟の姿と今回の提言の本旨は方向性に於いて矛盾するものではないと考えている。

問

周産期医療の充実で妊産婦健診の助成、5回の公費負担、里帰り先でも健診の無料化、院内助産所、マタニティマーク、ブックスタート事業の推進は。

福祉部長

妊婦健診充実、ブックスタート事業など新しい少子化対策で取り組んでいく。

問

全国学力テストの結果を今後どう活かすのか。

教育長

結果の理由や要因を分析し指導に結びつける。



マタニティマーク